

「狂言」の合同ワークショップによる大学と小学校を繋ぐ試み

—表現活動と国語科の融合を通じた両者の互恵的な学びの構築を目指して—

To Connect University and Elementary School by Holding Joint Workshops on “Kyogen”

— In Order to Construct Mutually Beneficial Learning Systems through Expression

Activities and Japanese Language Classes —

嶋田由美*

SHIMADA Yumi

近藤謙二郎**

KONDO Kenjiro

権藤由美子**

GONDO Yumiko

高崎裕之**

TAKASAKI Hiroyuki

1. はじめに

学校教育における日本の伝統的な文化の扱いは近年、各教科においてますますその重要度を増してきている。とりわけ2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けてこの領域は今後、さらに取り組みを強化していかなければならない領域であるが、一方で教員養成の過程での学習の不十分さに基づく教師自身の知識や経験の問題、さらには時間数の問題などもあり、教員養成系大学、学校現場双方にとって困難に感じる点が多い領域でもある。

音楽科に関して言えば、伝統的な音楽、伝統文化というキーワードから民謡、能、歌舞伎、人形浄瑠璃などを中心に教科書が構成されているが、民謡、能などは中学校教育においてもその指導に困難さを感じている現場が多いのが現状である。一方、小学校教育では箏の演奏体験は広く行われつつあるが、古典芸能という観点では能楽（能・狂言）、人形浄瑠璃を含めてまだまだ教材や指導法の開発途上にあるように見受けられる¹。加えて自身の教員養成の勉学の過程でこの種の古典芸能に触れる機会のなかった多くの小学校教員にとって、教材選択や指導法の検討が大きな負担になっていることは言うまでもない。それ故、多くの現場では指導書を参考に教科書教材をこなす、あるいは指導用の視聴覚教材を利用し鑑賞に留まっているのが現状ではなかろうか。このような現状を鑑みると、教員養成系の学部、学科で学生に対して、どのようにこの領域の指導に臨むべきかその基本的な観点を考えさせ、また教師自身がその教材に関心を持って授業に臨めるような態度を育成することが喫緊の課題である。

このような状況の中で、多様な古典芸能の中でも狂言の曲目の中には音楽科の表現、鑑賞の両領域で良い教材になる可能性が見いだせるものがある。何より狂言はセリフ劇とも捉えられ、能などに比べると技能的な面やストーリーの明瞭さの点で取り掛かりやすさが

* 学習院大学文学部教育学科 ** 豊島区立目白小学校教諭

あり、一般的に感じられている「敷居の高さ」もやや緩和される。また国語科との連携も図りやすいという特徴がある。

この考えに基づき小学校教員養成を主目的とする本学教育学科ではこれまで、音楽などの表現系の科目を中心に、学生が伝統文化である狂言に対して感じているハードルの高さを解消するために様々な工夫を凝らし授業を構成してきた。例えば、国語科学習への接続を考えた《柿山伏》の教材選択、あるいは、狂言師を招いて狂言の簡単なワークショップを行うなどである。

しかし過去3年間の狂言に関するこれらの授業は、大学という場に限られた学生自身としての学びであり、子どもが狂言をどのように受け止めるかという視点には立ちにくいものであった。そこで本年度は、隣接する区立小学校の6年生との合同ワークショップを機軸に、大学と小学校がそれぞれの視点から狂言《柿山伏》を指導し、学生や児童の記録をもとに省察を行い、一層充実した合同授業を展開するための課題を設定することを試みた。本報告はこの一連の流れを、大学側、そして小学校側からそれぞれに振り返り報告するものである。

なお、今年度は大学および小学校双方で事前に立てられた年間計画の事情もあり、大学生の狂言の学習は夏季休業をはさみ7月と9月、そして10月初旬に合同ワークショップへの参加となった一方で、小学校での狂言の学習はこの10月のワークショップ参加後にやや時間を置いて11月に入ってから国語科での《柿山伏》の学習となったことを付記しておく。

2. 大学生の表現系科目における狂言の学び

2-1. 事前学習のプロセスと狂言の捉え

教育学科1年次の「音楽科概説」（前期科目）および「初等音楽科教育法」（後期科目）の中ではしの笛の演習、文楽や能楽の基礎的な知識の学習、6年間にわたる教科書教材の構成や鑑賞指導の在り方などに焦点をあてた日本の伝統的な音楽や芸能の学習を取り入れている。このうち狂言に関しては、「音楽科概説」の授業の後半、すなわち7月の段階で、資料1のようなワークシートと各種資料²を配布し、10月に狂言のワークショップを受講する予定を伝えた。

同時に、大蔵流茂山千五郎家のDVD³『狂言への招待』の一部、および狂言ワークショップの講師予定である茂山茂師が演じている《寝音曲》⁴の映像を鑑賞させ、あらかじめ狂言の鑑賞体験を持ち、その特性を考えさせることとした。

なおこの時点での学生の狂言に対する理解は、日本史での学習によるものに殆ど終始しており、高校時代に能楽鑑賞教室に参加した際に狂言を見た経験を有する数名の者も、鑑賞した曲目を失念していた。さらに、狂言そのものを歌舞伎と混同している者さえいるような有様であった。

資料1のワークシート配布に際しては、9月中旬に予定されている後期科目「初等音楽科教育法」の初回時までに個別学習と学生同士の学び合いを行っておくこと、また記入済みのワークシートは後期初回時に提出することも合わせて伝えた。

2-2. 事前学習における狂言の捉え

前述のように学習開始前の学生の狂言に対する知識や理解は芳しいものではなかった。しかしながら、教職を希望する学生が多い受講生にとって、将来的に小学校現場で自身がこの種の伝統的な芸能をも扱っていかねばならないという意識は、狂言に関する授業の必要性を認識させ、積極的に取り組もうという姿勢を生み出していた。

例えばそれは、映像に見える演者の発声方法、とりわけ腹筋の使い方に既に着目をし、鑑賞後に腹筋周辺に手を当てながら友達同士で発声を試みる者もいたことにも表れている。つまり学習に先立って行ったこのような視聴覚教材の鑑賞体験が既に学生の狂言に対する意識を変えつつあったように思われる。そこで本項では学生の鑑賞後の記述の中から、本報告の趣旨に関連する箇所をいくつかの項目に分類して以下に記録しておく。なお、映像

鑑賞後の記述については、小学校における狂言の学習にも考えを及ぼすように若干の指示を加えた。(学生の記述に関しては語尾の一部改編以外は記述のままである。以下同じ。)

(1) 全体の印象

- ・狂言を見てやはりセリフが現代語とは違った喋り方をしているので話の内容をしっかりと理解するのが難しく感じた。
- ・狂言と聞いたときは素人が理解するのは難しいと思っていたが、意外に昔の言葉でも理解できとても楽しめた。
- ・伝統的なものなので敷居が高く難しいものだと思っていたが、とても大衆的なものだとわかった。
- ・狂言というととても内容が難しく理解しづらいものだと思っていたが、思ったよりもとても親しみやすいものだったので他の作品も少し見てみたいと思った。
- ・観客は「この動きはああいう動作を表しているのだな」と想像するだけでも狂言を楽しむことができるので、小説と似ていると思った。
- ・言葉が難しくても日本語がわかる人なら大体のストーリーを把握できるということも重要な点である。
- ・言葉の意味もよく分からず、セットも具体的ではない中で内容がなんとなく分かるのは声の力だと思う。
- ・私は古い言葉をよく理解することができないため、能の内容はいつもあまり理解できない。しかし狂言は登場人物の動きに生活感があり、また表情も豊かで言葉で背景や設定が理解できなくても大まかな内容を把握することができる。現代に生きる人々も狂言を愛する理由の一つは内容を理解できることによって話自体を楽しめるからだと考えた。

学生の記述からは現代の話し方とは異なるセリフの表現方法に戸惑いを感じている様子も窺われた。しかし総じて、映像を鑑賞する以前に狂言に対して抱いていた「難しい」「敷居が高い」「理解しづらい」という印象がかなり軽減され、「面白さ」や「親しみ」を感じるに至っていたようである。とりわけ最後の記述の学生は、数回の能の鑑賞経験を持っているが、能と比較しながら狂言の特徴をうまく掴み取っているように思われる。

(2) 小学生の狂言鑑賞について

- ・最初の方を見たときは、大学生の私にも何を言っているかわからないから、小学生には全く分からないのではないかと思ったが、最後の方に行くにつれて動作で理解できて小学生でも十分楽しめると思った。
- ・小学生は古典を習っていないので難しいのではないかと思っていたが、教科書で文字を見て読むだけより本物を見た方が理解しやすいと思った。
- ・言葉が難しいので子どもは理解するのは難しそうであるが、身体の動きを見ているだけでも面白さが十分に伝わるのではないかなと思った。
- ・物があふれた現代にはない魅力が詰まっていて小学校の教材にはピッタリだなと感じた。

小学生の狂言鑑賞に関して学生は、身体の動きによる表現が理解を助けてくれるであろうと予測しているようであるが、これは狂言をはじめて鑑賞した学生自身の率直な気持ちの表出ではないかと考える。

最後の記述の「物があふれた現代にはない魅力」という言葉は、狂言ワークショップで講師が狂言を「つもりの芸」と表現したことに繋がる考察である。

(3) 小学校で行う狂言の学習の際に留意すべき点について

- ・狂言の基礎情報を知り、学習や鑑賞をする作品の登場人物、設定、簡単なあらすじについての説明をしてあげただけで子どもたちが狂言を楽しめる度合いが上がるように思う。
- ・狂言を子どもに教える場合、口だけで子どもたちにわかるように説明するのは難しいと思った。だからはじめに実際の映像などを見せてから狂言がどのようなものか説明した方がいいのかなと思った。
- ・〈演じる〉段階で恥ずかしさや面白くないといった固定観念を打ち砕く必要がある。昔の言葉を話したり、歌うことは恥ずかしくないと思わせることが大切ではないだろうか。
- ・私自身も言っていることは分からなかったが言葉が分からなくても伝わってきた面白さがあったので、この気持ちをしっかり継承していきたいと感じた。

このように学生は自身の体験から、小学生に狂言を指導する際にもまず鑑賞から入るなどの事前学習が有効であろうと推測している。加えて、実際の指導の際に「恥ずかしさ」や固定観念を取り除く指導の必要性にも言及している学生も見られた。

ところで映像を鑑賞しただけでもある程度、狂言の持つ魅力を感じ取ることができたが、学生自身が狂言の特性や魅力を深く感じ取るために有効だったのは、その前後に行った台本の黙読と友達と声を出して読み合う活動である。

資料1のワークシートには、友達と声を出して読み合う活動に関して、「自分たちが役になりきって声を出して読むのは本当に大変なことだと思った」という感想が多く見られた。その一方で、「実際にやってみることで狂言の独特な世界に一步踏み込めたような気がした」という考えを書く学生も見られた。また「えいえい やつとな」などの狂言独特の表現や、「やいやいやい」や「～でござる」などの日ごろは使わない言葉遣いや語尾が耳に新しく聞こえたという趣旨の感想も述べられていた。さらに友達と読み合うことで、柿を盗んだことがばれてしまったからの柿主と山伏のセリフのテンポ感に緊迫感が生み出されたという感想も見られた。

以上のような学生の記述からは、黙読や視聴覚教材の利用と仲間との読み合う活動をうまく構成することによって、当初は「敷居が高い」、「難しい」という印象を持っていた狂言の世界が、これを学ぶ学生側に引き寄せられたと言えるであろう。

3. 狂言ワークショップ受講による学び

3-1. 狂言ワークショップの概要

大学生と小学生の合同の狂言ワークショップは以下の要領で行われた。

日 時：平成28年10月7日（金）

①午前9時25分～10時25分（60分間）

②午前10時45分～11時45分（60分間）

場 所：豊島区立目白小学校体育館

講 師：大蔵流狂言師 茂山 茂師⁵

参加者：①大学生33名 目白小学校6年2組および3組の64名 合計97名

②大学生32名 目白小学校6年1組32名 合計64名

ワークショップ（60分間）の内容：

①狂言についての解説（15分） 古典芸能の特色・歴史について

②狂言の体験（30分） 所作について 〈立つ〉

〈歩く〉（写真1）

基本的な表現方法 〈笑う〉（写真2）

〈泣く〉（写真3）

〈柿を食べる〉⁶（写真4）

③鑑賞（10分）

「つもりの芸」についての解説

《盆山》⁷の冒頭場面の鑑賞

④小学生が感想を伝える（5分）



写真1 〈歩く〉



写真2 〈笑う〉



写真3 〈泣く〉



写真4 〈柿を食べる〉

ワークショップ全体に対する観察者（嶋田）の感想は以下の通りである。

- ◇冒頭の古典芸能の特色に関する解説部分は、過去3年間の大学生のみを対象とした講座の内容とは異なり、6年生という年齢に適した内容になっていた。
- ◇所作の体験では、大学生は事前に構え方、摺り足などを少し演習していたので講師の説明後すぐに動作化できていたが、広い体育館の一面を一定の姿勢を保って歩き切ることはやはり難しさを感じていたようである。一方、小学生は上半身が前のめりになるか反対にそっくり返ってしまうなど極端な傾向が見られ、大人数で一斉に動くことに紛れて小走りになる児童も見られた。この点では、小学生にも事前に簡単な演習が必要であるという考え方もできるが、大学生にとってははじめて狂言の所作に臨む小学生のありのままの姿を観察できるという点で得難い体験となった。
- ◇〈笑う〉〈泣く〉などの基本的な表現方法では、講師の演技ですぐに何が表現されているかが全員に理解できたことにもより、先の〈歩く〉演習よりさらに積極的に参加できていたようである。特に男子児童が友達同士に見せ合いながら〈笑う〉ことを楽しんでいる様子は大学生にとっても印象的であり、大学生のレポートでも何人かそのような場面を捉えてこの年代の男子と女子の表現することに対する違いへの気づきを述べていた。
- ◇〈柿を食べる〉場面の演習については、小学生には事前に国語科教材との関連が伝えられてはいなかったが、講師が演じるのに真似る児童の動作からは、1か月後の国語科の学習の際にこの場面での体験が有効に活かされるだろうと確信された。
- ◇実際に歩いたり声を出すという体験を経た後の《盆山》の鑑賞では、大学生、小学生ともに真剣な表情で鑑賞している姿が見てとられた。実際には冒頭部分のみの6分程度の鑑賞ではあったが、すでに柿を食べる場面の演習を経た受講生にとっては、事前の講師の「狂言は『つもりの芸』」という言葉の意味を具体的に理解しながら鑑賞できる場となったようである。

3-2. ワークショップ後の大学生の感想

大学生にはワークショップ参加後に、受講後のレポート提出を課したが、その中にはDVDで鑑賞するのとはまた違った講師の声の響きについての感想や、実際の立ち方や歩き方の演習時にいかに身体に負荷がかかっていたのかに関する気づきや大変さという面での率直な感想が綴られていた。一方、小学生と合同でワークショップを受けたことから、小学校教育の視点からも多くの感想が述べられていた。以下にその代表的なものを記す。

- ・歩きの動作は、多分小学生の方がのみ込みが早かったと思う。大学生は恥ずかしそうであったが小学生はそんなそぶりも見せず、楽しそうにやっていた。
- ・ワークショップを受ける前は、小学生が伝統文化というものをわかって楽しむことが本当にできるのかと思っていた。しかし、狂言のおもしろいオノマトペを実際に真似てみて友達と盛り上がっている子や、食いつくように狂言師の演技を見ている子ばかりであった。
- ・小学生にとって狂言の言い回しは難しいが、内容は汲み取りやすく、何より想像力が発揮されるため、教材として扱うのはとても良いと思う。古典的なものの中で最も扱いやすいものではないかと思う。
- ・私も小学生のころに一度狂言に触れ、高校生になって本物を観た時に、「そういうこ

とだったのか」と理解が深まり、それに嬉しさを感じた。

- ・小学生に伝統芸能を教えることは簡単なことではないが、このように実際に伝統芸能に触れることで少しでも距離が縮まるはずだし、身近に感じさせてあげることで児童たちの興味をひくことができるのだらうと思う。
- ・初等教育の中で狂言の教材を取り入れるのは難しいのではないかと最初は考えていた。しかし、言葉という手段で表現するだけでなく、特有の動きと言葉が織りなすことでどんな人が見ても伝わるという狂言の持つ魅力を子どもたちに伝えることはとても大切だと気付いた。

上述のように小学校教育における狂言という側面に関する大学生の感想の多くは、想像していたのとは異なり、狂言は小学生にとっても十分に理解ができるものであり、またその特性から小学校教育の中でも有効な教材となり得るだろうという感触を得たものであった。中でも最後の感想を記した学生は、自身の表現方法で「動作の美しさの『静』と感情の動きの『動』が〈中略〉狂言というものの独特な世界観を作り出している」と狂言を捉え、続いて「分からない言葉が多く出てくるのにもかかわらず6年生の子たちですら、狂言の内容を理解出来るのにもこの特徴が大きく関わってきているように思う」と、このワークショップを通して得た考えを明確にしている。

殆どの大学生にとって狂言のワークショップははじめての体験であり、さらに小学校教育との関連で狂言活動の意義を考えることは、容易なことではなかったはずであるが、このように狂言活動の意義を深く捉えていた学生には、次の段階として、自身の現在の捉えを実際の国語科での学習内容や指導方法との関連へ発展させられるような方向付けが課題となる。そのためにも今後、合同ワークショップを経た小学校国語科での学習を参観する機会を得ることなどを考えるべきであろう。

3-3. ワークショップ後の小学生の感想

一方、小学生自身のワークショップ受講の感想はどのようなものであったのだろうか。ワークショップの最後には担任教諭の配慮で数人の児童が感想を述べる場が設定された。それらは、「最初は簡単だと思っていたが実際にやってみるとつらいポーズもあって狂言をする人は大変だと思った」、「思っていたより言葉がわかりやすく面白かった」というような大学生の初発の感想と大きく異なるものではなかった。

後日児童はワークショップの講師にお礼のお手紙を書くという形で、体験後の感想を述べているが、以下に幾つかの項目に分類してその代表的なものを報告する。(一部、誤表記を直した以外は児童の記述のまま)

(1) 社会科での学習との関連から

- ・狂言は社会の授業で室町時代を学習した時に知りましたが、本物を観てずっと前にできた狂言が今もこんなにきれいに受けつがれていることにおどろき、古い文化を大切にしたいと思いました。
- ・狂言は社会で少し習っていましたが実際に体験してみると声の出し方がちがったり立ち方、歩き方がむずかしいことが分かり、茂山先生はとてもすごい人だと思いました。

6年生のこの時期にはすでに社会科の授業で「狂言」という名称は学習をしているが、実際に体験したことにより社会科での学習の内容がより鮮明、かつ具体的に児童の中に取
り込まれている様子が見受けられる。

(2) 他の芸術との比較の視点から

- ・僕は日本の伝統的な能や歌舞伎、人形じょうりや狂言は、社会の歴史の授業で習ったものの、実際見たのは初めてで、何度か見たことのある洋風の劇と違ってとても新鮮で面白かったです。特に、感情表現がとても大げさなところがよかったです。
- ・最近技術が発達し、映画など見る人が多いけれど、狂言などの日本文化の楽しみは、映画などでは伝わらない好奇心を伝えてくれると思いました。

ワークショップでは講師が、演出を必要とするような現代演劇との比較で狂言の特徴を解説したが、自身の演劇の鑑賞体験などに引きつけたワークショップの感想も多く見られた。

(3) 狂言の摺り足や声の出し方などに関して

- ・すり足などもちゃんと意味があり、美しい事を知りました。すり足の体験中、これは長い時間やるのは苦しいと思いました。しかしそれをやってのける狂言師はスゴイと思いました。
- ・どんなに大勢の人がいてもまったく恥ずかしくなくにいえるのはすごいと思いました。ぼくもがんばって声を出してげきでも相手につうじるえんぎをしたいです。
- ・声を出すと気持ちが良いものと分かりました。
- ・学芸祭では狂言のように大きな声で、ストーリーをお客様に伝えることを意識したいです。

摺り足を体験して感じた大変さは多くの児童の感想に書かれていたが、狂言師の声も印象的なものであったようである。特に人前で声を発することに躊躇しがちな高学年の児童にとってはどのような姿勢で、どのような声を出せば演じている中味がより鮮明に観客に届くかという点は、翌月に控えていた学芸祭での彼ら自身の劇上演とも絡めて切実な課題として受け止められたようである。

(4) 狂言全体に関して

- ・先生のおっしゃっていた「観客の想像力を借りる」というのが実際に狂言を見て、何もないのにそこに物があるように感じたことで理解することができました。
- ・先生に最後にやっていただいた演技は、なにも物をつかっていないのに、その演技の情景が目にかび、すごいと思いました。
- ・セットが無いと想像と、演じる人の美しく大きな表現だけでそこにあるもの、起こっている事を考えられるなんてすごいと思いました。
- ・見た時は色々分からない言葉があったが頭で想像するとストーリーが分かりました。

これらの記述からは、当日の講師の「つもりの芸」という言葉で表現された狂言の最大

の特色を十分に理解していることが窺える。これも解説を聞き、自身で体験することを経たうえで《盆山》の実際の演技を鑑賞するという段階を追ったワークショップの成果だと考えられる。同時に、想像力豊かなこの年代の子どもにとって狂言の鑑賞や学習は教師が危惧するよりはるかに受け入れやすいものであることを物語っている。

4. 小学校における国語科教材《柿山伏》の学習

10月初旬に合同ワークショップを受講した後、1か月ほどしてから小学校では国語科で狂言《柿山伏》の授業が開始された。

資料2はその全6時間の指導計画である⁸。

資料2 「第6学年国語科学習指導案」



資料2に見るように指導は、狂言のワークショップや社会科での学習を振り返ることから開始されている。合同ワークショップは《柿山伏》そのものの解説を聞いたり鑑賞したりするものではなかったが、児童の感想からは、本単元の導入としてワークショップが十分に機能していたことが明らかであり、そこでの体験が《柿山伏》での現代と異なる言葉遣いや言い回しに関する学習にも十分に活かされていた。

さらに第2次には、〈NHK for School〉も活用し、視聴覚の面からも児童が意欲的に学習に取り組めるような取り組みを行った。教師用指導書添付のCD教材の他にも、本単元で使用した〈NHK for School〉や大学生が視聴したDVDの類、あるいは独立行政法人日本芸術文化振興会が運営するサイトの〈文化デジタルライブラリー〉⁹など、視覚的な教材の利用も容易になっており、これらを有効に活用することで国語科の学習内容の理解を深めることができる。ただし伝統芸能の世界では流派によって台本自体や表現方法にも多少の異同があるので、教科書教材と実際に視聴する教材との齟齬がないようにあらかじめの検討は必要であろう。その点、〈NHK for School〉所載の狂言《柿山伏》は合同ワークショップの講師であった茂山茂師と同じ茂山千五郎家の狂言師の出演であり、児童にとっても茂山茂師のワークショップを想起させる視聴活動になっていたと推察される。

本単元全体を通じての授業者（近藤・権藤・高崎）の感想は以下のようなものである。

◇教師自身にとっても日本の伝統文化の指導には少し難しさを感じる面があるが、茂山茂師から直接に狂言について学べたことにより、伝統文化自体を身近に感じることができた。

◇《柿山伏》については指導書添付のCD教材を聞いただけでは話の筋が理解できない



写真5 紙芝居《柿山伏》の一場面

部分があったが、視聴覚教材を使って舞台の映像を見たことにより児童の理解も深まり、その後の活動にも広がりがあった。

- ◇本単元の最終時には音読発表会を行ったが、それに向けて児童自身の発想で杖や石などを作るという意欲的な姿が見られた。また狂言自体のイメージが児童間で共有されたことにより、発表会に向けての児童同士の話し合いが活発に行われた。
- ◇ワークショップで体験した声の出し方、笑い方などは本単元の最終時の音読発表会で活かされていた。特に普段、発表の声が小さい児童が表現の面白さを感じて大きな声で音読をしていたのが印象的であった。
- ◇《柿山伏》の話膨らませて話を創作する児童が多く見られたが、これも狂言学習への十分な動機づけの結果による児童の意欲の現れと捉えられる。またある組では《柿山伏》の授業時間内の活動ではあったが紙芝居（写真5）や人形劇を創作し、発表し合うことができた。

5. おわりに

以上のように本稿では大学と近隣の公立小学校を繋ぐ試みの一つとして、大学生と小学生の狂言の合同ワークショップを機軸に双方の表現や国語科の学習を深めることを目的とした実践について報告した。この取り組みにより大学側には、教員養成において学生に小学校現場の実態を想定しながら学習させることの意義が再確認された。過年度までは学生自身の問題としてしか捉えられなかった伝統芸能の学習が、ワークショップを合同で受けることによって小学生にどのように伝統芸能に触れさせるべきか、その学習の意義付けをどのように行うかという観点にまで考えを及ぼせながら狂言の一連の学習となったことから、今後の授業構想に向けて大きな示唆を得られた。一方、小学生にとっては昔の言葉という範疇に留まりがちな狂言の表現の世界を、講師や自身の身体全体からの発声によって生きた言葉として体感できたことは、その後の国語科での音読学習にも大きな影響を及ぼすものとなった。

このように今回の取り組みは大学と小学校との互恵的な学びの場の構築に向けて一定の成果が得られるものであったと言える。

しかしながら年度当初の授業担当者間の打ち合わせの不十分さもあり、この取り組みの今後の発展のためには幾つかの課題が残された。まず大学側にとっては、小学校との綿密な日程調整の必要性もさることながら、教員養成における教科、国語に関する他の授業内容との連携を図るべきであろう。これまでは表現の指導の一環として、筆者の担当する科目の中で狂言教材を扱ってきたが、今後、小学校教育の場における伝統文化の指導が一層、重要視されることを考慮すると他教科担当の教員との連携を図りつつ、狂言を含めた伝統文化全般を如何に学生に指導していくかという視点に立つことが重要であろう。

同時に、今回の取り組みでは実現できなかった小学校の狂言教材の授業の参観も学生にとっては有意義な学びの場となるので、授業参観までを一つのプログラムとして構想することが必要である。

一方、小学校にとっては歴史の授業で扱う能楽に関する知識、狂言のワークショップ、そして国語科での学習を児童が一連の流れの中で受け止められるような時期設定が必要である。各教科の年間指導計画からの制限もあり、狂言のワークショップをどの時期に設定するかについては、合同で行う大学側との調整が必須の課題となる。

さらに、児童の伝統文化への興味や関心を今後、どのように伸ばしていくべきかも考えなければならない。ワークショップ後に書いた講師へのお礼の文章には、機会があれば舞

台を拝見したい旨の記述も多々見られた。学校での動機付けが児童の生涯にわたるこの領域への関心にも発展し得ることを考えると、単に教室内での学習に留まらず公共の施設が提供する鑑賞教室などの利用、あるいは学校外での鑑賞の機会を家庭にも紹介するなどの方策も考えていくべきであろう。そのためにはまず教師自らが積極的に伝統芸能に関心を持ち、学ぶ機会を得ていく必要性を感じている。

【注記】

- 1 『小学校学習指導要領解説 音楽編』（平成26年2月 教育芸術社）には、第5、6学年の鑑賞教材に関して「我が国の音楽の特徴を感じ取りやすい和楽器による音楽、雅楽、歌舞伎、狂言、文楽の一場面などを含め」というように具体的なジャンルが例示されている。p.64参照。
- 2 配布した資料は以下のものである。「伝えられてきたもの」「柿山伏」「柿山伏について」（光村図書出版株式会社 小学校国語 6年『創造』所載）
- 3 NHKエンタープライズ 2005年
- 4 2015年5月「卯翔会」（於：錬仙会能楽研究所）での記録映像。
- 5 大蔵流狂言師。五世茂山千作の次男。4歳の時に小舞『柳の下』にて初舞台。その後『千歳』『三番三』『釣狐』を披く。2015年より兄の正邦（現 千五郎）と共に「傳之会」を発足。自らの伎芸の研鑽だけではなく、次世代の育成にも力を注ぐ。（「お豆腐狂言 茂山千五郎家」HPより抜粋。http://kyotokyogen.com/actor/shigeyama_shigeru/2017/1/28閲覧）
- 6 講師には事前に、ワークショップ後の国語科における《柿山伏》の授業予定を伝え、部分的にでも授業内容と関連を持った体験を構成して欲しい旨を依頼した。
- 7 《盆山》の冒頭部分だけの鑑賞でも、鋸で垣根を破る場面の「ズカズカズカ」「メリメリ」などの擬音語の表現や演じ方によって狂言が「つもりの芸」であることが十分伝わっていた。
- 8 本稿では狂言の曲目に関しては《 》付きで示しているが指導案中の表記に関しては「柿山伏」と記す。
- 9 同ライブラリーには《柿山伏》自体は所収されていないが、全25曲の中には一場面ずつではあるが《菌》《以呂波》など小学生でも楽しく鑑賞でき、またクラスの狂言活動の教材となり得る曲目が多く学校現場では大いに参考にすべきである。